

# 記入例一覧表

印の様式の記入例が添付されておりますので、作成時の参考にしてください。  
また、次ページの【よくある意見事例集】を合わせてご覧いただき、記入漏れ等をなく  
しましょう。

## 添 付 書 類 一 覧 表

印のついている書類を揃え、申請書類(1部)が  
必要です。

右肩の番号

申請区分	道路占用								承認工事(3)				作業申請 (4)	都市計画法 32条			
	管 埋 設	仮 設 物	足 場 等	標 識 ・ 看 板 等	日 よ け 等	架 線 横 架	通 路 橋	車 両 乗 入 口	側 溝 布 設	舗 装 工 事	法 面 埋 立	有			無		
道路損傷の有無	有	有	無	有	無	有	無	無	有	無	有	有	有	無			
添 付 書 類	1	申	請	書													
	2	仕	様	書													
	3	承	諾	書 (通行止め・車両通行止めの場合)													
	4	承	諾	書 (農業用水路に影響がある場合)													
	5	位	置	図 (航空写真図または住宅地図)													
	6	公	図	写	し	た	は	土	地	整	理	図					
	7	求	積	図													
	8	現	状	平	面	図											
	9	計	画	平	面	図											
	10	計	画	横	断	図 (現状地形線を記入すること)											
	11	構	正	面	図												
	12		側	面	図												
	13	造	縦	断	図												
	14	図	横	断	図 (現状地形線を記入すること)												
	15		詳	細	図												
	16	道	路	復	旧	図											
	17	保	安	設	備	配	置	計	画	図(2)							
	18	標	識	図													
	19	現	況	写	真 (正面・側面・その他必要箇所)												
	20	車	両	乗	入	設	置	工	事	調	書	・	契	約	書 確	約	書 (アスファルト舗装の場合)
	21	公	共	施	設	一	覧	表									
	22	道	路	縦	断	図											
	23	排	水	計	画	平	面	図	・	縦	断	図 (管を埋設する場合)					
	24	車	両	軌	跡	図 (B型 C型乗入の場合)											

(備考)

- (1)は、側溝・水路に排水する場合に提出。その他、道路管理者指示がある場合に提出して下さい。
  - (2)は、交通規制時の車道等の有効幅員を記入してください。
  - (3)は、申請書籍を2部提出して下さい。
  - (4)は、別添の「都市計画法第32条に基づく協議申請書類添付図書一覧」を参照して下さい。
- 道路占用許可申請に伴う道路使用許可申請書は、市が発行する協議書と合わせて、申請者が岡崎警察署に提出して下さい。  
道路占用許可書は、申請者が協議書の回答を岡崎警察署から受理後、市へ提出されたのちに発行します。  
申請内容によっては、一覧表以外の資料を求める場合があります。  
法定外公共物占用等許可申請は、本一覧表に準ずる。

(添付書類 1)

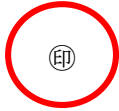
(占用記載例) 道路占用 **許可申請** 協議書

<b>新規</b>	更新	変更	士第	号
			年 月 日	

令和 ○年 ○月 ○日  
提出日を記入

(宛先) 岡崎市長 様

〒 444-8601  
 住所 岡崎市十王町2丁目9番地  
 氏名 十王 太郎  
 担当者 岡崎 一郎  
 TEL 0564-23-6000



道路法 **第32条** の規定により **許可を申請** します。  
第35条 協議

占用の目的	架線横架		
占用の場所	路線名	市道 0000線 (路線番号 ) わがまちガイドにて確認できます	車道・歩道・その他
	場所	岡崎市 ○町字 丁目△番地 地先	
占用物件	名称	規 模	数 量
	架空線 (電線、通信線等)	別紙のとおり	L = ○○m 小数点第一位まで記入
占用の期間	令和 ○年 ○月 ○日から 令和 ○年 ○月 ○日まで (空欄)間	占用物件 の 構造	別紙のとおり
工事の時期	令和 ○年 ○月 ○日から 令和 年 月 日まで (空欄)間	工事実施 の 方法	別紙のとおり
道路の復旧 方 法	別紙のとおり	添付書類	位置図、工事仕様書、平面図、断面図、写真他
備考			

道路使用許可申請の期間に係わらず、余裕を持った工期とすること

記載要項

1 「許可申請協議書」「第32条 第35条」及び「許可を申請協議書」については、該当するものを選択すること。

2 

新規	更新	変更
----	----	----

については、該当するものを で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること。

3 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。

4 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを で囲むこと。

5 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを ( ) 書きすること。

6 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

(添付書類 1)

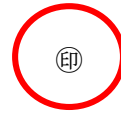
(占用記載例) 道路占用 **許可申請** 協議書

新 規	更 新	<b>変 更</b>	士第 年 月 日	号
--------	--------	----------------	-------------	---

令和 ○年 ○月 ○日  
提出日を記入

(宛先) 岡崎市長 様

〒 444-8601  
住 所 岡崎市十王町2丁目9番地  
氏 名 十王 太郎  
担当者 岡崎 一郎  
TEL 0564-23-6000



道路法 **第32条** 第35条 の規定により **許可を申請** 協議 します。

占用の目的	架線横架		
占用の場所	路線名	市道 0000線 (路線番号 ) わがまちガイドにて確認できます	車道・歩道・その他
	場所	岡崎市 ○町字 丁目△番地 地先	
占用物件	名 称	規 模	数 量
	架空線 (電線、通信線等)		別紙のとおり
占用の期間	令和 ○年 ○月 ○日から 令和 ○年 ○月 ○日まで (空欄)間	占用物件 の 構造	別紙のとおり
工事の時期	令和 ○年 ○月 ○日から (令和 ○年 ○月 ○日)まで (空欄)間 令和 年 月 日	工 事 実 施 の 方 法	別紙のとおり
道路の復旧 方 法	別紙のとおり	添 付 書 類	位置図、工事仕様書、平面図、断面図、写真他
備考			

道路使用許可申請の期間に係わらず、余裕を持った工期とすること

記載要項

- 「許可申請協議書」 「第32条 第35条」 及び 「許可を申請協議」 については、該当するものを選択すること。
- |        |        |                |
|--------|--------|----------------|
| 新<br>規 | 更<br>新 | <b>変<br/>更</b> |
|--------|--------|----------------|

 については、該当するものを で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを ( ) 書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

(添付書類 5)

## 位置図

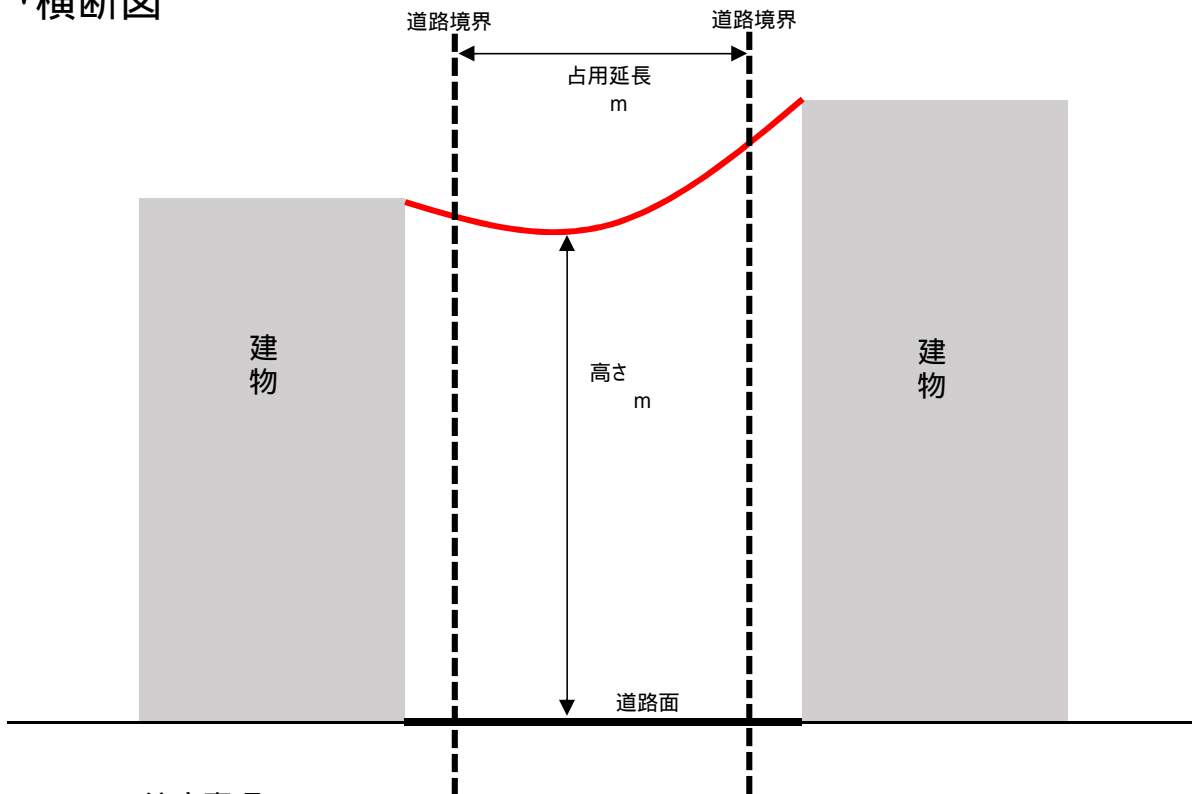
※ 図面の大きさは、日本工業規格A4以上としてください。

主な明示事項	留意事項
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請地</li><li>・ 方位</li><li>・ 目標となる施設</li></ul>	申請する箇所を明示  学校、公園などの位置を記載



(添付書類 8 10)

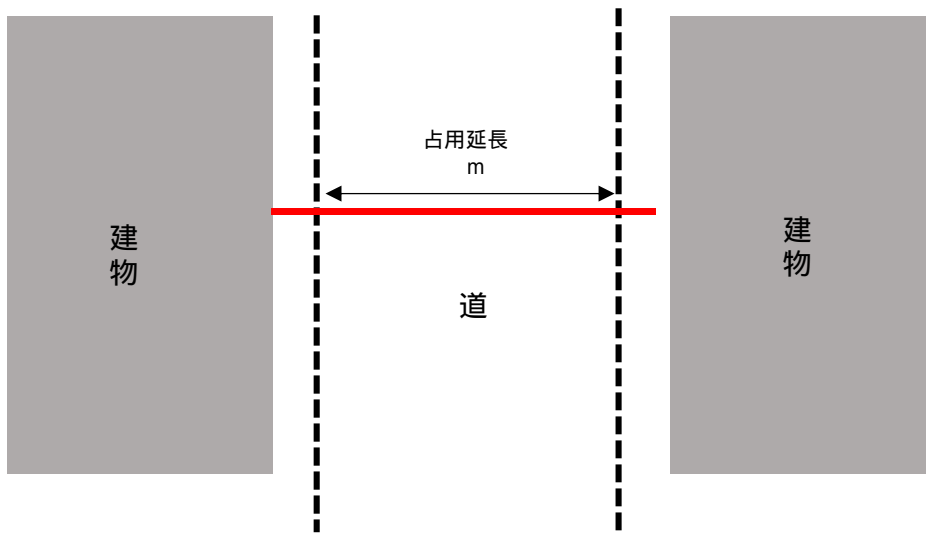
・横断図



注意事項

- ・道路面より高さを4.7m確保すること
- ・歩道を有する道路の歩道上においては道路面より2.5m以上確保すること
- ・道路境界から道路境界まで(道路上)の長さを記載すること
- ・固定方法、風対策について記載してください

・平面図



(添付書類 15)

・詳細図

材質等の記載のある仕様書を添付してください

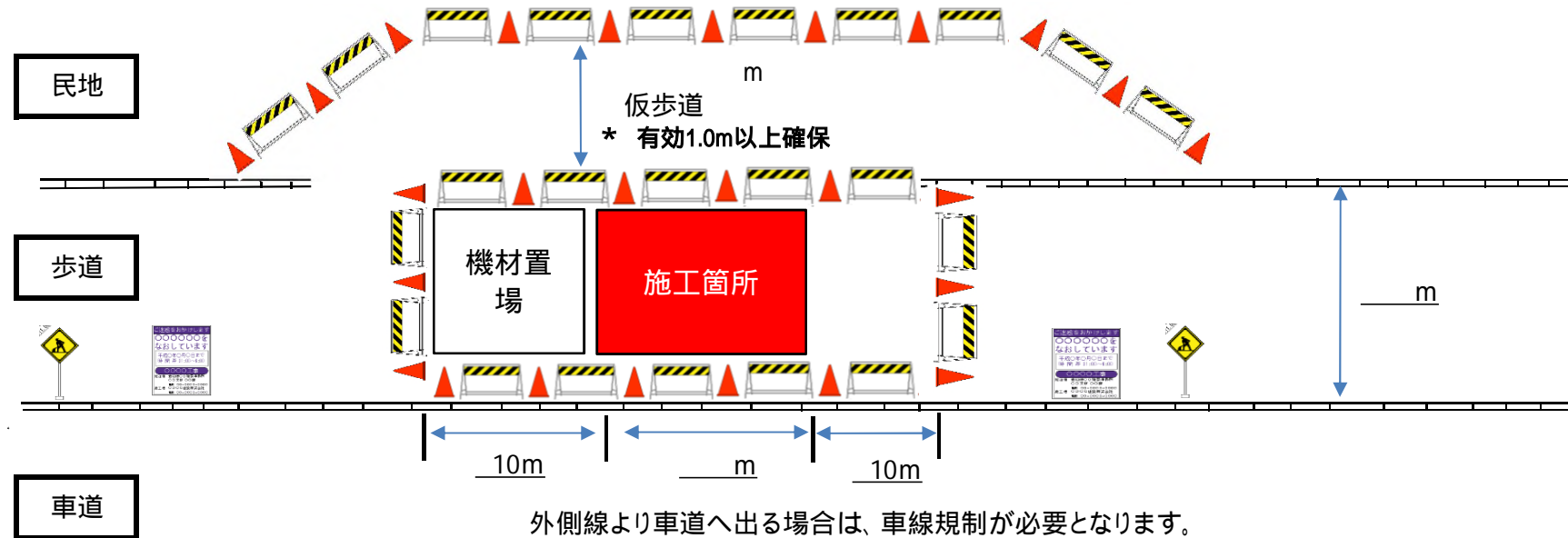
下記の保安設備図がシートごとにあります。

シート	保安設備図の内容	工事箇所
1	歩道部分の工事で、民地側に仮設歩道を設置する例	歩道
2	歩道に歩行者通路を確保できる片側交互通行の例	歩道+車道(センターライン有)
3	道路上に仮設歩道を設置する片側交互通行の例	歩道+車道(センターライン無)
4	道路内工事で片側交互通行の例	車道(センターライン有)
5	〃	車道(センターライン無)
6	車両通行止めの例	車道
7	通行止めの例	車道
8	迂回路図の例	-
9	保安設備様式図	-

# 保安設備等計画図

No.1

(歩道部分の工事で、民地側に仮設歩道を設置する場合の例)



作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。

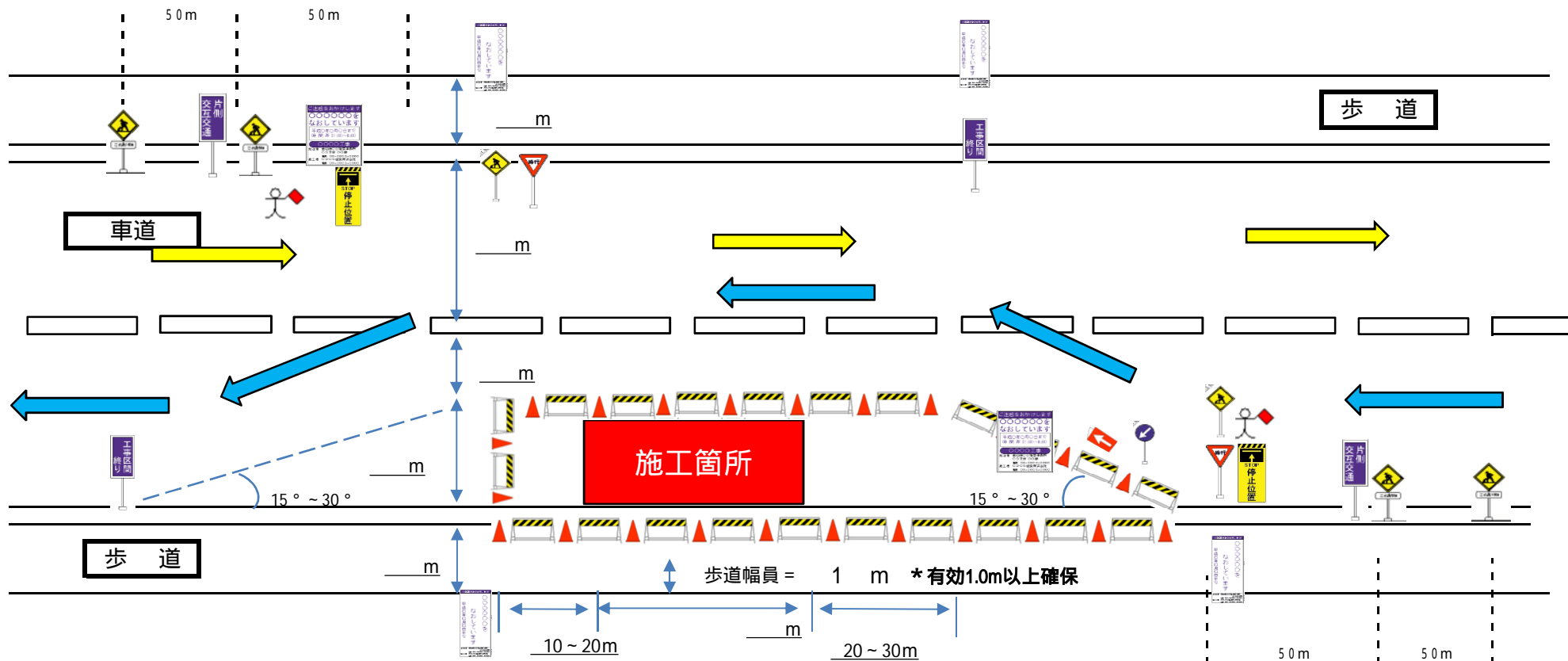
仮設歩道は、段差をなくし、仮設歩道内が土・砂利等の場合はゴムマットで養生します。

「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

## 保安設備等計画図

(歩道に歩行者用通路を確保できる片側交互通行の例)



作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。

歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。

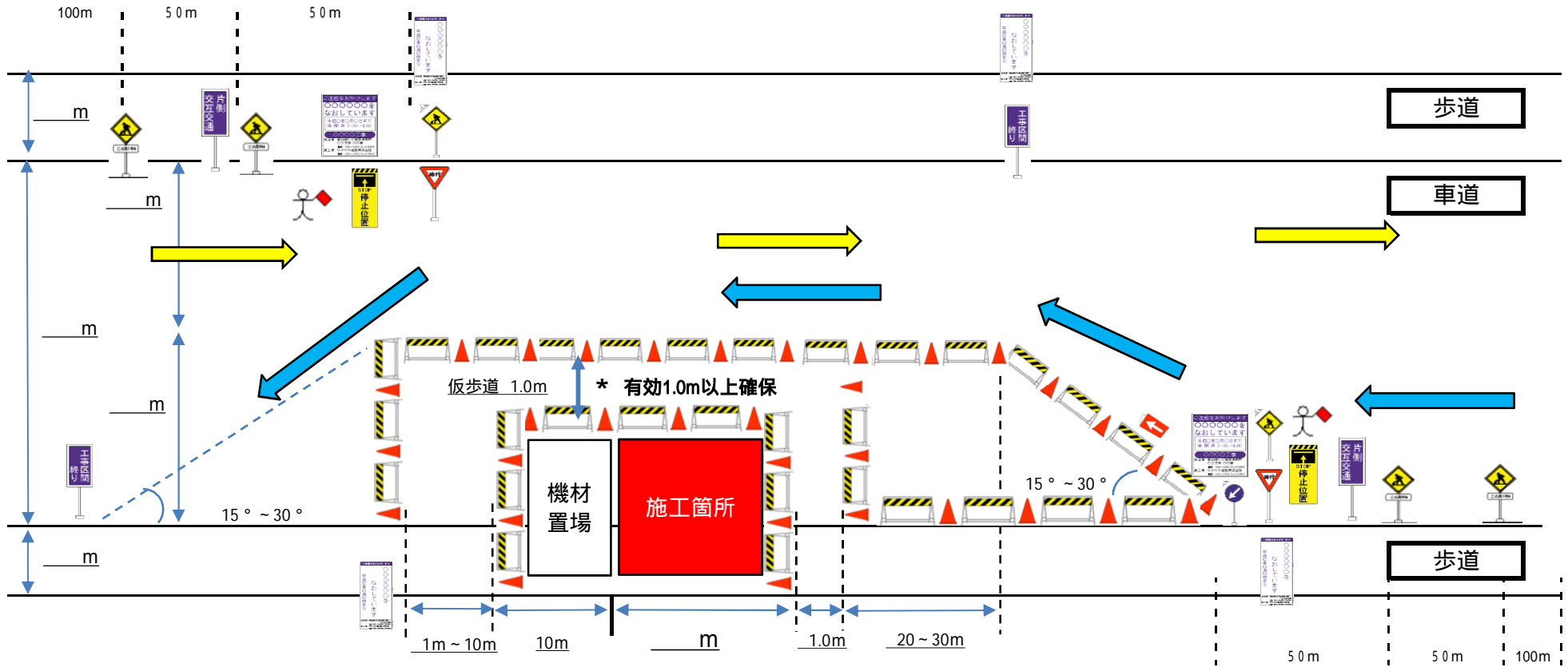
「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工所用照明等により夜間の視認性を確保します。



# 保安設備等計画図

(道路上に仮設歩道を設置する片側交互通行の例)



作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。

歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。

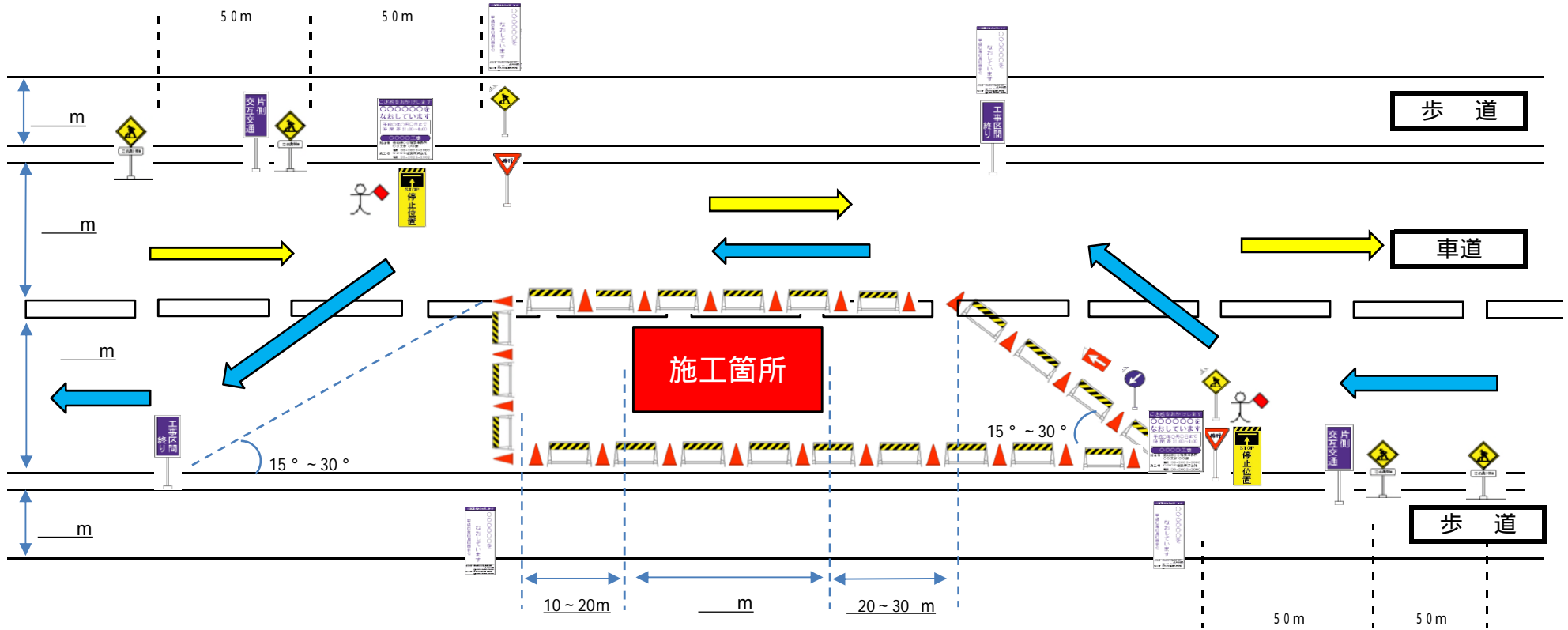
「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工所用照明等により夜間の視認性を確保します。

# 保安設備等計画図

(道路内工事で片側交互通行の例)

No.4



作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。

歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。

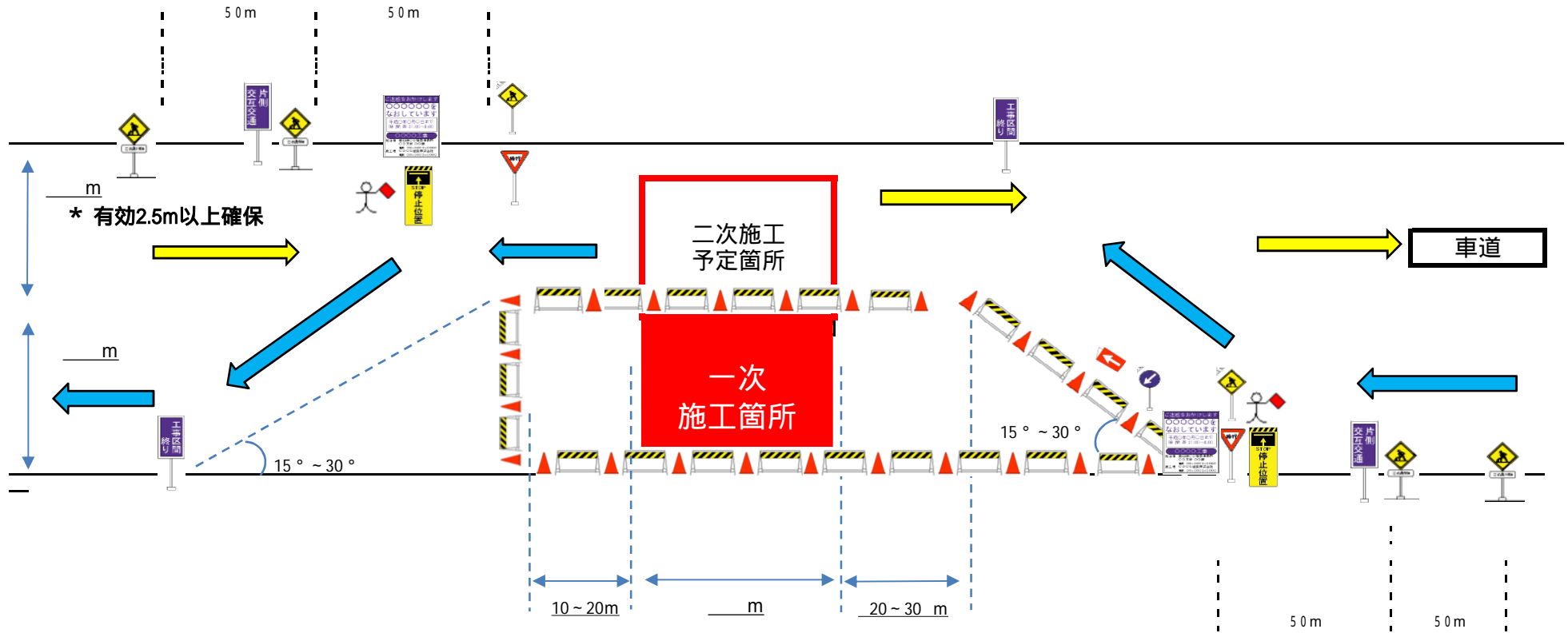
「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工所用照明等により夜間の視認性を確保します。

# 保安設備等計画図

(道路内工事で片側交互通行の例) 半断面づつの施行の場合

No.5-1



作業時間は、原則として9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。

歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。

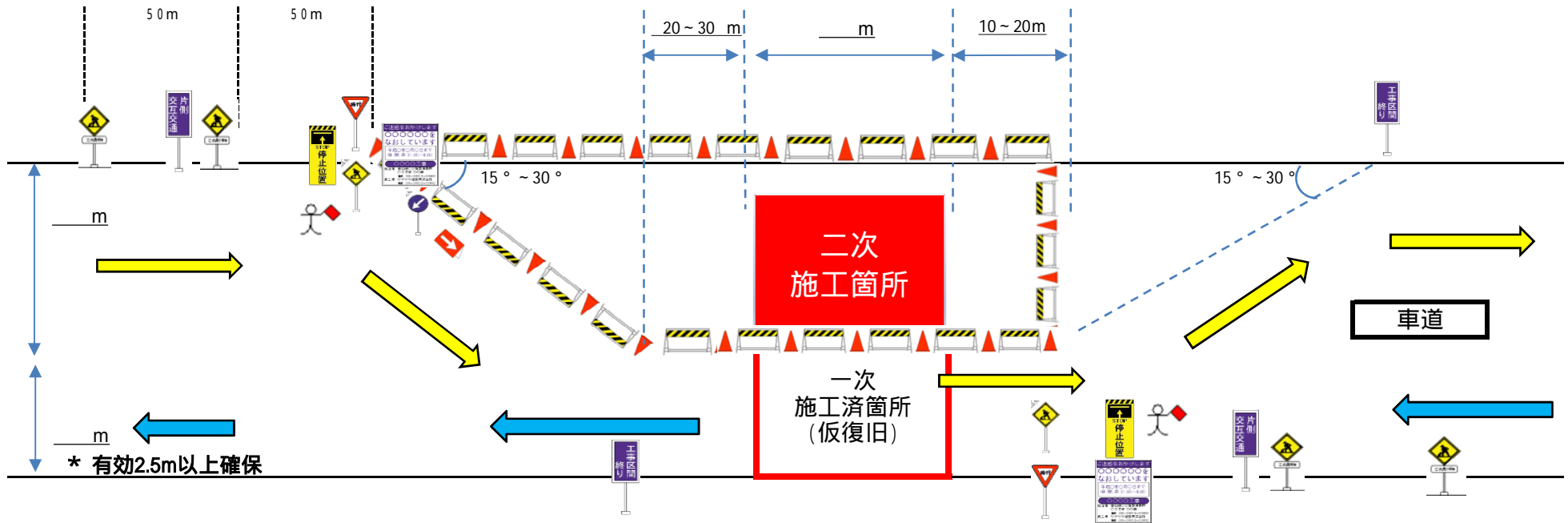
「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工所用照明等により夜間の視認性を確保します。

# 保安設備等計画図

(道路内工事で片側交互通行の例) 半断面づつの施行の場合

No.5-2



作業時間は、原則として9時~17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します

歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します

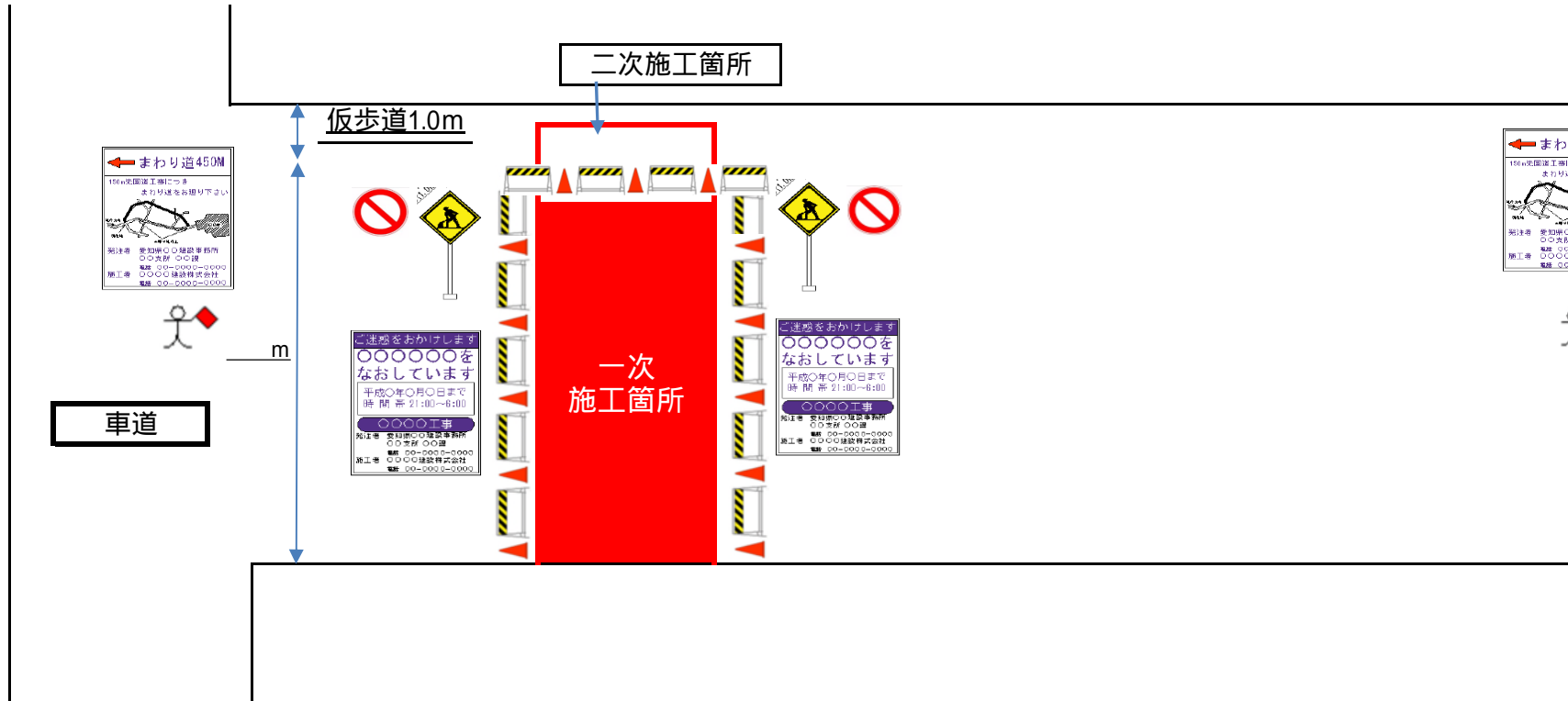
「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工所用照明等により夜間の視認性を確保します。

# 保安設備等計画図

(車両通行止めの例) 二次施工図面はNo.6-2を参照

No.6-1



作業時間は、9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。

歩行者通行の際は覆工板を敷き、保安員の誘導のもと、安全に通行させます。

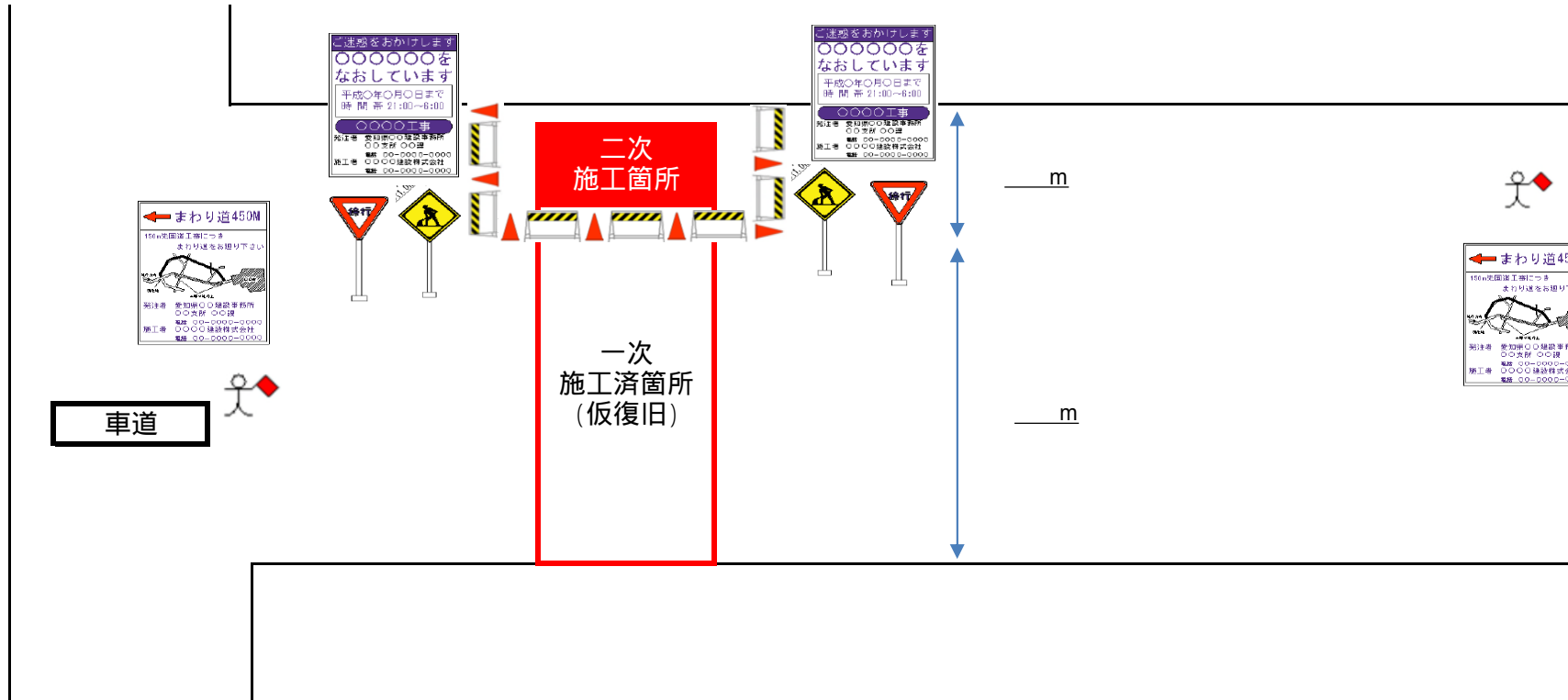
「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

# 保安設備等計画図

(車両通行止めの例) 一次施工図面はNo.6-1を参照

No.6-2



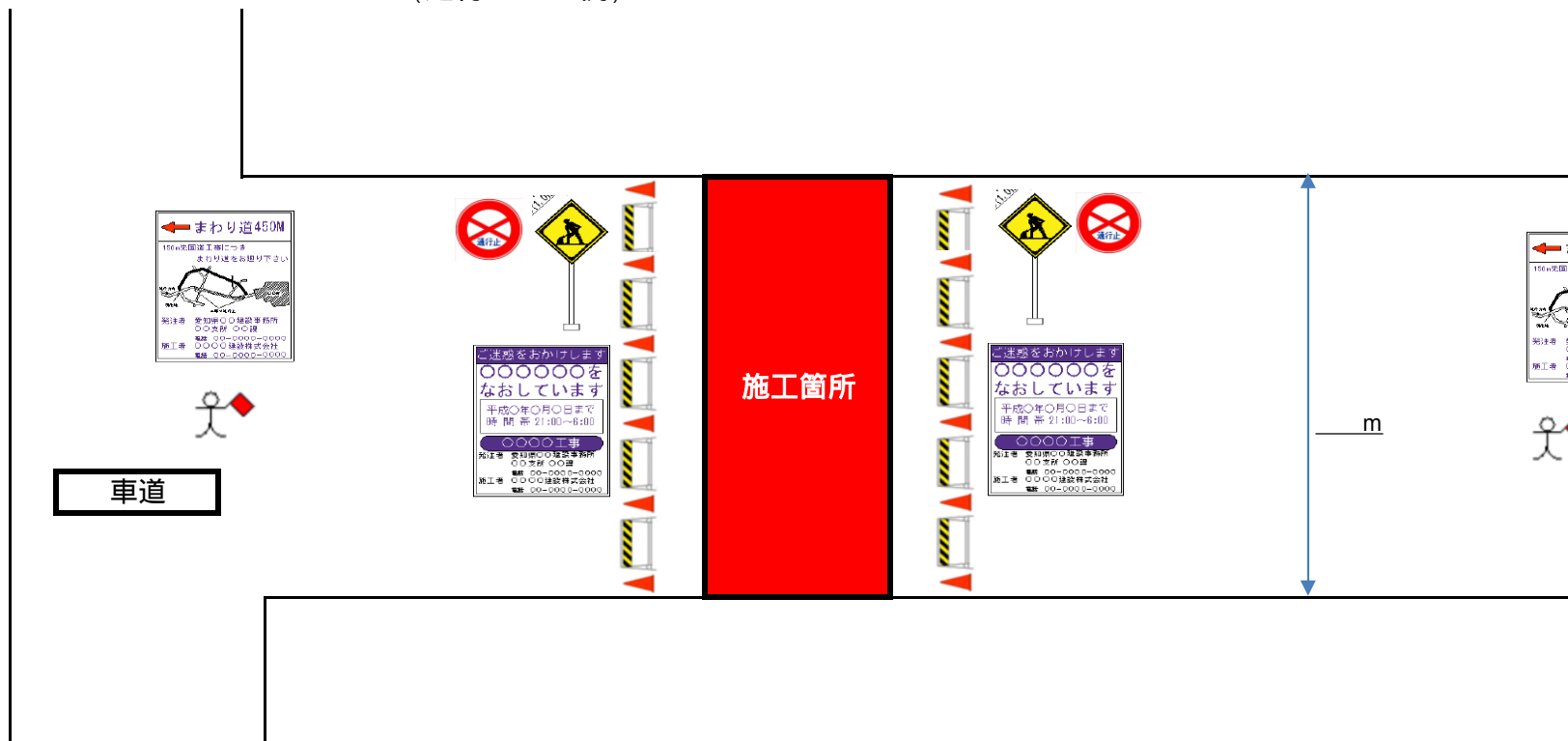
作業時間は、9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。

「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。

歩行者は作業を止めて、誘導員が安全に誘導します。

保安設備等計画図 (通行止めの例)



作業時間は、9時～17時とし、工事完了後は速やかに復旧し、交通解放します。

「道路工事保安設備設置基準 平成19年4月(平成30年3月改定) 愛知県建設部」に基づき保安設備を設置します。

夜間工事をする場合は、カラーコーンを照明灯と赤色灯に代えて高輝度反射式看板および、工事用照明等により夜間の視認性を確保します。



# 迂回路図 例





# 保安設備様式図

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
区分	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板	標示板
名称	工事中看板	工事予告看板	工事説明看板	工事情報看板	まわり道案内板	まわり道予告板	片側交互通行	工事区間終り	電光表示板	工事内容
記号										(21)
様式及び形状寸法(単位mm)										
番号	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
区分	標示板	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	道路標識	移動柵
名称	矢印板	まわり道	道路工事中	工事予告	工事予告	車線数減少	二方向交通	徐行	指定方向外進行禁止	バリケード
記号		(22)	警戒標識(213)	補助標識(501)	補助標識(501)	警戒標識(211)	警戒標識(212の2)	規制標識(329)	規制標識(311-F)	←
様式及び形状寸法(単位mm)										
番号	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	参	参	(28)
区分	固定柵	カラーコーン	歩道柵	保安灯	保安灯	保安灯	休止中ステッカー	参考	参考	設置者ステッカー
名称	パネルフェンス	カラーコーン	歩道柵	保安灯	保安灯	回転灯	休止中ステッカー	標示板(徐行)	標示板(迂回路)	設置者ステッカー
記号	●●		○●	○	②⑤		②⑥	③⑥	③⑦	②⑦
様式及び形状寸法(単位mm)										
番号	参	参	参	参	参	参	参	参	参	
区分	参考	参考	参考	参考	参考	参考	参考	参考	参考	
名称	標示板(片側交互通行)	標示板(工事区間終り)	標示板(段差注意)	標示板(段差予告)	標示板(停止位置)		標示板(工事予告)	標示板(車線数減少)		
記号	②⑧		③⑩	③⑪	③⑫	欠番	③⑭	③⑮		
様式及び形状寸法(単位mm)						欠番				